

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

退職(失業)による保険料の特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)すると、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることとなります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合で、加入者本人・配偶者・世帯主の方の所得がそれぞれ基準額以下であれば、申請により保険料の納付を免除される制度があります。

ただし、退職(失業)を理由とする免除申請(特例免除申請)の場合は、所得審査対象者のうち、退職した方の所得を除外して審査を行うことができます。

保険料の免除申請は、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)で受け付けています。詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国民年金係

施設情報

証明書自動交付システム休止のお知らせ

証明書自動交付システムおよびコンビニ交付システムのデータ更新のため、6月6日(火)午後8時～7日(水)午前8時30分の間、証明書自動交付機およびコンビニ交付対応マルチコピー機からの証明書交付機能が利用できなくなります。

☎区民課住民記録係、課税課区民税係

環境活動推進センターの休館

現在行っている外壁等改修工事のため、5月24日(水)は臨時休館します。

☎環境課環境活動推進係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク補助職員

☑施設利用受け付け・案内ほか(パソコン操作あり)
▶勤務期間=6月1日～30年3月31日▶勤務日時=月10日程度(土・日曜日、祝日を含む)。①午前8時15分～

午後5時15分②午後5時15分～10時15分(交代制)▶勤務場所=あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)▶募集人数=若干名▶報酬=①時給940円②時給1000円▶その他=交通費支給(上限あり)☑履歴書に作文「環境について考えていること」(様式自由。800字以内)を添えて、5月24日午後5時(必着)までにすぎなみ環境ネットワーク(〒168-0072高井戸東3-7-4)へ郵送・持参 ☎同団体☎5941-8701 ☑書類選考合格者には面接を実施

相談

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☎6月3日(土)午前9時～午後5時(1人45分程度) ☎ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☎☎電話で、ゆうゆう高円寺南館☎5378-8179

募集します

自転車等駐車対策協議会委員

☑自転車等の駐車対策に関する重要事項を審議する協議会への出席(年2回程度)▶任期=2年▶資格=区内在住で日頃から自転車を利用し平日の会議に参加できる方▶募集人数=2名 ☎作文(800字以内。テーマは区ホームページでご覧になるか、お問い合わせください)の表紙に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、性別、職業、電話番号を書いて、6月9日(消印有効)までに交通対策課自転車対策係(区役所西棟5階)へ郵送・持参 ☎同係 ☎①一次選考の可否を6月中旬に郵送で通知②一次選考合格者には面接を実施③応募書類は返却しません

その他

杉並区青少年実態調査を実施します

区内在住の小学5・6年生から満29歳までの青少年を対象に、生活実態等に関するアンケートを下記のとおり実施しますので、ご協力ください。

小学5・6年生は特定の学校を抽出し、調査します。中学生以上は、4月28日現在住民基本台帳に記録されている方を無作為に抽出し、5月20日ごろまでに自宅へ調査票を郵送します。調査表が届いた方は回答の上、6月10日までに投函してください。

☎児童青少年課青少年係☎3393-4760

人権相談特設相談所を開設します

「人権擁護委員の日」を記念して、全国一斉に人権相談特設相談所を開設します。人権問題でお困りの方

は、ぜひご相談ください。

また、定例の人権相談を毎月第4金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)に行っています。詳細は、お問い合わせください。

☎6月2日(金)午後1時～4時(受け付けは3時まで) ☎相談室(区役所西棟2階) ☎区政相談課

区民意向調査の実施

区民の皆さんが、区政に対してどのような意見や意向をお持ちなのかを知るために実施します。

調査票を回収するため、調査員(区の委託事業者)がご家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

☑定住性と生活環境、健康と医療、社会参加活動状況、区政への要望についてなど▶調査方法=5月15日ごろに委託業者が調査票を送付します。5月20日～6月4日ごろに調査員が回収に伺います▶調査委託先=(株)エスピー研 ☑無作為に選んだ18歳以上の区民1400名 ☎区政相談課

衆議院議員選挙区画定審議会からの区割り勧告について

4月19日(水)に衆議院議員選挙区画定審議会から内閣総理大臣へ衆議院議員選挙区に関する勧告が行われました。

区における現行の衆議院議員選挙区は全域が東京都第8区となっていますが、勧告では次のとおりとなりました。

▶東京都第7区=杉並区のうち方南一丁目、方南二丁目▶東京都第8区=方南一丁目、方南二丁目を除く杉並区の全域

選挙管理委員会では上記の勧告を受け、変更された際の投票所や開票所などの投票環境について検討を進めていきます。

☎選挙管理委員会事務局

訂正とおわび

5月1日付広報16面「世帯と人口」の世帯数の合計は316,152(2,630増)の誤りでした。

住民投票制度

杉並区自治基本条例で規定している住民投票の請求に必要な署名数
☎総務課

9389人
(29年5月1日現在)

6月の各種健康相談(予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわすれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	15日(木) 午前9時15分～10時15分	7日(水) 14日(水) 21日(水)	-	6日(火)・28日(水)午後1時30分～3時30分(6日は生後9カ月頃から) ★電話で申し込み(35名。申込順)	午前 9日(金) 23日(金) 午後 8日(木)	22日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	9日(金) 午前9時～正午	8日(木) 午前9時30分 26日(月) 午後1時30分	1日(木)・14日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	5日(月) 午前9時15分～10時	7日(水) 14日(水) 28日(水)	-	21日(水) 午前10時30分～午後0時30分	午前 5日(月) 19日(月) 午後 2日(金)	16日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	1日(木) 午前9時～正午	15日(木) 午後1時30分	6日(火)・22日(木) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	22日(木) 午前9時30分～10時15分	2日(金) 9日(金) 16日(金)	19日(月) 午後1時30分～4時	5日(月)・26日(月) 午後1時30分～3時30分 (26日は生後9カ月頃から)	午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木)	15日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	6日(火) 午前9時～正午	23日(金) 午後1時	2日(金) 午後2時 8日(木) 午後1時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水) 午前9時～10時	-	-	27日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 28日(水) 午後 14日(水)	-	-	5日(月)・22日(木) 午前9時30分	19日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	16日(金) 午前9時15分～10時15分	-	7日(水) 午後1時30分～4時	15日(木) 午後1時30分～3時30分	午前 8日(木) 午後 28日(水)	27日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	15日(木) 午後1時45分	6日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

杉並と交流自治体の魅力 配信中!

YouTube杉並区公式チャンネルで配信しています。ぜひご覧ください。
 ——問い合わせは、広報課へ。

こちらからご覧いただけます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/koho/douga/1032724.html> (右QRコードからもご覧いただけます)



絶望を乗り越えて

「諦めない心」と「見捨てない心」
 東日本大震災発生直後から、被災地支援に立ち上がった杉並区民。この支援を通して、互いに支え合える強い絆が築かれた。



遠いけど近い街 高円寺

「となり街・高円寺」
 台湾の女優のヤオ・アイニンさんが巡る高円寺。彼女にとって異国の地である「高円寺」が、自分の「となり街」のように感じたという。



都会にないけど 地方にあるもの

「交流自治体同士の連携で共存共栄」
 杉並区だけでは解決できないことも、いくつかの自治体の協力で乗り越えられる。自治体間連携の新たな取り組みが始まっている。

保育所入所待機児童数をお知らせします

区では28年度、すぎなみ保育緊急事態を宣言し、区立施設の保育施設への転用など、待機児童の解消に向けた緊急対策に取り組んできました。その結果、29年4月1日時点での待機児童数(区の定義に基づく数値)は、28年比107名減の29名となりました(このうち育児休業を延長した方は14名です)。区が取り組んできた待機児童対策の内容と今後の取り組みについては、「広報すぎなみ」6月1日号の特集で詳しくご報告する予定です。
 園保育課

振り込め詐欺被害が多発しています!

オレオレ詐欺や還付金詐欺などのいわゆる「振り込め詐欺」の被害が後を絶ちません。犯人は区役所などの公的機関や大手デパート名を名乗り、現金やキャッシュカードを奪おうとします。手口でさまざまかつ非常に巧妙です。被害に遭わないためには、在宅中も留守番電話に設定し、不要な電話には出ないことが大切です。電話に出してしまったときも、落ち着いて身に覚えがないことを伝え、早めに電話を切りましょう。
 園危機管理対策課地域安全担当

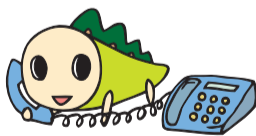
急病診療と医療情報案内

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

まず、電話で確認!
 保険証・医療証を
 忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所 (荻窪5-20-1杉並保健所内)
 受け付けは終了30分前まで

小児科 平日:午後7時30分~10時30分
内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日:午後5時~10時
 日曜日・祝日:午前9時~午後10時
外科 日曜日・祝日:午前9時~午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター (荻窪5-20-1杉並保健所内)
歯科 日曜日・祝日:午前9時~午後5時(受け付けは4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 **杉並区急病医療情報センター**
 (または☎5347-2252)
 土・日曜日、祝日:24時間/平日:午後8時~翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)
 コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

区内空間放射線量等測定結果

区は、次のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果の詳細は、区ホームページでご覧になれます。

空間放射線量率の測定 園環境課放射能対策担当
 区内3カ所(区役所・杉並保健所・高井戸保健センター)で4月の毎週火曜日に測定しました。

区内8カ所(桃井第五小学校・久我山小学校・松ノ木中学校・高円寺東保育園・妙正寺公園・塚山公園・荻窪南保育園・松ノ木保育園)で4月19日(水)に測定しました。

4月の測定結果は0.03~0.08マイクロシーベルト/時で当初の測定より下降または横ばい状態です。

区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定
 園学務課、保育課

4月30日現在、区立小中特別支援学校、保育園等の給食食材、計3323検体(うち29年度分12検体)を検査した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした(23年10月から実施)。

※放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課☎3391-1991。

5月31日は世界禁煙デー・ 5月31日～6月6日は 世界禁煙週間です



たばこが健康に与える影響は大きく、禁煙はがん・循環器病等の生活習慣病を予防する上でも重要です。区では、33年までに成人の喫煙率を男性は26.6%から20.4%へ、女性は8.3%から6.0%へ減らすことを目標としています（「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標および指標」より）。この機会に、たばこについて考えてみませんか。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

受動喫煙とは

喫煙者本人のみならず、周囲にいる人もたばこの煙にさらされ、健康に影響を受けることです。

受動喫煙防止対策の強化が検討されています

厚生労働省では「受動喫煙のない社会を目指して」取り組みを強化する方向で、屋内全面禁煙の原則化や、どのような場合に喫煙所を設置できるのか定めたルールなどについて、議論されています。

禁煙外来マップをご利用ください

禁煙の方法には、ニコチンを含まない飲み薬やニコチンパッチを使う方法など、さまざまな方法があります。健康保険で禁煙治療を受けられる区内の医療機関（ニコチン依存症管理料算定医療機関）を探すには、区作成の禁煙外来マップをご利用ください。区ホームページのすぎなみ健康サイト「禁煙の方法」からご覧になれます。

「喫煙対策実施施設登録制度」を推進しています

区では、受動喫煙防止のために「喫煙対策実施施設登録制度」を設け、たばこ対策を実施しているお店（施設）に、この制度への登録とステッカーの掲示（右画像）をお願いしています。

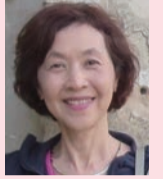
現在の登録店・施設は、区ホームページのすぎなみ健康サイト「喫煙対策実施施設検索」でご覧になれます。最近の新規登録飲食店は下記のとおりです。



「喫煙対策実施施設」飲食店新規登録（5月1日現在）

区分	店舗	所在地
全面禁煙	清兵衛	西荻南2-25-13-102
	カフェ・ド・ヴァリエテ	阿佐谷北1-42-14相良ビル1階
時間禁煙	串焼き あんどう	和泉1-8-15
	ととや	阿佐谷北2-1-10
	Baby King Kitchen	高円寺北3-2-15珍来ビル2階

「本当はやめたい」人を応援します～ 「禁煙チャレンジ!教室」



たばこの正体や禁煙のこつを学び、禁煙にチャレンジしてみませんか。

時6月18日(日)午後1時30分～3時30分 場杉並保健所地下講堂(荻窪5-20-1) 師東京衛生病院医師・佐々木温子(右上写真)
 区内在住・在勤の方とその家族 定30名(申込順) 電話で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

たばこをやめてからのうれしい変化

禁煙直後	●周囲の人をたばこの煙で汚染することがなくなる
20分後	●血圧や脈が低下し、正常に近づく ●手足の温度が上がる
8時間後	●血液中の一酸化炭素の濃度が下がる ●血液中の酸素濃度が上がる
1日後	●動悸、息切れが減る ●食べ物の味が分かるようになる
2日後	●心臓発作の危険度が低くなる ●嗅覚、味覚が回復し、食事がおいしくなる
3日後	●呼吸が楽になる、食欲が湧く ●肌つやが今までとは違うと感じる
7日後	●禁断症状がほとんどなくなる
2週間～3カ月後	●風邪をひきにくくなる ●たばこがなくてもリラックスできるようになる
6カ月後	●せき、息切れが改善する ●疲れにくくなる、たばこのことを忘れることが多くなる
1年後	●心臓病(虚血性心疾患)、脳卒中にかかる危険度が半減する
5年後	●口腔がん・食道がんになる危険度が減り始める ●心臓病・脳卒中にかかる危険度が非喫煙者と同じになる
10年後	●肺がんになる危険度が半減する ●全死亡率が、非喫煙者の1.04倍まで低下する
15年後	●心臓病による死亡の危険度が非喫煙者と同じになる

※参考文献「5日間でタバコをやめる本」(佐々木温子著・日東書院)。

骨髄提供者等助成金交付事業

区では、提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者にかかる負担の軽減を通して、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現させるために、助成金を交付します。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

▶対象者

- 提供者(ドナー) 区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方。
- 事業者 ドナーが勤務している事業者。

▶助成金額

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院日数および通院日数に応じて助成金を交付します。

- 提供者(ドナー) 1日2万円(通算7日を上限)。
- 事業者 1日1万円(通算7日を上限)。

▶申請方法

申請書(杉並保健所健康推進課〈〒167-0051荻窪5-20-1〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同課へ持参(郵送も可)。

▶申請期限

ドナーが骨髄・末梢血幹細胞を提供する際に要した入院期間および通院期間の最後の日から、1年以内に申請してください。

※ドナー登録については、ドナー登録のしおり「チャンス」(日本骨髄バンクホームページからご覧になれます)で登録条件を確認してください。

事業系有料ごみ処理券 料金改定のお知らせ

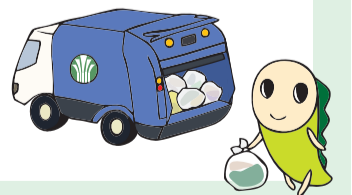
10月1日(日)から以下のとおり改定します。新しい事業系有料ごみ処理券は、10月1日(日)から区内の有料ごみ処理券取扱所で販売します。

事業系有料ごみ処理券の改定後の料金

◇小・10ℓ=760円 ▶中・20ℓ=1520円 ▶大・45ℓ=3420円/いずれも1セット10枚
 ◇特大・70ℓ=2660円/1セット5枚

現行券(「平成25年10月改定」と記載された券)は、10月31日(火)まで使用できます。現行券は、11月1日(水)以降、以下の問い合わせ先で、現行料金と新料金の差額を支払った上で、新しい券と交換(以下「差額交換」)するか、還付します。

なお、現行券より以前に発行した券(以下「旧券」)は、10月2日(月)から、現行券の一つ前に改定された旧券に限り差額交換、還付を行います。



区ごみ減量対策課管理係、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571

より暮らしやすいまちにするために、 一緒に考えてみませんか ～協働提案を募集します

——問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

区では、NPO、地域団体、企業など多様な地域活動団体の皆さんと、お互いの立場を尊重し役割を分担しながら、さまざまな地域課題の解決に向けた取り組みを行っています。

それぞれの団体が活動の中で感じている地域の課題やその解決策について、皆さんから具体的な事業をご提案いただき、区との協働、地域団体同士の協働など、適切な形を探していきます。

各団体・企業の特長・得意分野を活かした自由な発想による事業提案をお待ちしています。
※事業提案はアイデアだけでなく、提案団体が主体となって実施することが前提となります。

協働提案事業紹介



「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」 (NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー)

「まちをまるごとギャラリーに」を合言葉に、アートが自然と私たちの日常に溶け込んでいる、そんな杉並を目指しています。今年は、交流自治体・福島県南相馬市とのコラボレーション企画も開催していきます。

提案できる内容

- ・地域の課題解決につながるもの
- ・区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるもの
- ・地域活動団体が主体となって実施することが可能であるもの
- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける内容ではないもの
- ・区への一方的な要望ではなく、区と地域活動団体との協議の結果、明確に協働の役割分担ができるもの
- ・宗教活動または政治活動を目的としていないもの

まずはご相談ください(予約制)

年間を通して相談を受け付けています。電話または直接窓口で相談希望日を予約してください。

予約・相談の受付先

すぎなみ協働プラザ(〒166-0004阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター4階 ☎3314-7260 ☎3314-7265 ✉info@nposupport.jp)

▶開館日=月・水～土曜日午前10時～午後6時(第3水曜日、年末年始を除く)

必要書類

①事前相談票②提案団体の概要③団体の活動内容が分かるチラシやパンフレット
様式は「すぎなみ地域コム(地域課協働推進係)」<http://www.sugichiiki.com/kyodo/>から取り出せます。

29年度協働提案実施事業

提案名	提案内容	提案団体
空き店舗のデータベース作成と商店街・創業者のマッチング事業	杉並区商店会連合会・各商店街と協働し、出店希望者と空き店舗所有者とのマッチングを行い、空き店舗の解消と商店街の活性化を図る	NPO法人杉並中小企業診断士会
すぎなみレッドリボンプロジェクト	NPO法人HIVと人権・情報センターと協働し、HIV感染症等情報を講演会・勉強会・イベント等を通じて、若年層・学校関係者等に周知・啓発する	NPO法人ピルコン
すぎなみ戦略的アートプロジェクト	地域の民間施設等を活用して、区民の創作作品の展示や発表の場を創出することで、地域の活性化を図るとともに、文化・芸術に親しめる環境を整備する	NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー
杉並区内の障害者施設ネットワーク基盤の強化	障害者就労施設で働く障害者の工賃水準を向上させるため、経営の専門家との協働により、自主生産品等の売り上げアップを図っていく	(株)トロア
子どもプレーパーク事業	区内の公園を利用して、大人のプレーリーダーの指導のもと、子どもたちが年齢に応じて冒険あそびを体験できる環境を作り、子どもの自発性や創造力を育てていく	NPO法人杉並冒険あそびの会

「社会のスキマ」を埋める NPO活動を応援してください ～杉並区NPO支援基金

多くのNPOが行政の手が行き届かない「社会のスキマ」にある課題に取り組んでいます。子どもの健全育成、高齢者・障害者などへの支援、環境・まちづくり推進など、その活動分野は多岐にわたりますが、目的はどれも社会に貢献することです。

NPO支援基金は、こうした活動に助成金を交付しています。NPO活動へのご理解とご寄附をお願いします。

——問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

これまでに実施された助成事業の例

子ども・次世代の育成に関する活動

- ・中高生のための無料学習支援
- ・無料ブレイクダンス教室を通じた居場所づくりと国際交流
- ・対話による美術鑑賞～アートではぐくむ子どもたちと地域の未来

高齢者・介護者をサポートする活動

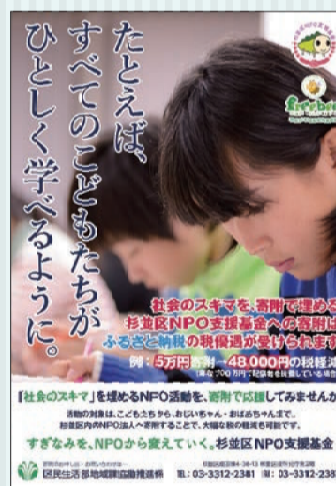
- ・医療連携型認知症カフェで地域の支援拠点づくり
- ・90歳以上の作家による「百花繚乱」作品展
- ・シニア層を対象にしたウォーキング・ハイキングの普及

障害者との共生をすすめる活動

- ・すぎなみともいきプロジェクト
- ・知的障がいを知ってもらおう～映画「空想劇場」上映

文化・交流を推進する活動

- ・日本語による外国人との地域コミュニティづくり
- ・福島の今!見て・聞いて・感じて・寄り添う ボランティア1日体験ツアー



ありがとうございました 28年度の寄附実績

寄附総額=60万9443円 寄附件数=46件

NPO支援基金リーフレットの払込用紙を利用して、お近くの郵便局から寄附できます。詳細は、お問い合わせください。



29年度夏季保養施設の申し込みを受け付けます

▶**申し込みの代表になれる方** 杉並区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方(29年3月分までの保険料に未納がない世帯の方に限る)

▶**利用期間** 7月15日(土)～8月20日(日)の宿泊

▶**施設・利用料金など** 下表のとおり

施設名	利用料金(1泊2食)				定員	室数
	大人	小人	乳幼児	食事不要の乳幼児 (布団が必要な場合)		
吉夢 (鴨川)	8640円	6048円	3歳～未就学児=4320円 2歳以下=無料(1080円)		5	1
いなとり荘 (稲取)	8640円	6048円	3歳～未就学児=4320円 2歳以下=無料(2160円)		5	1
ホテル春日居 (石和)	8640円	5400円	4歳～未就学児=3240円 3歳以下=無料(2160円)		5	1
福一 (伊香保)	8000円	5600円	3歳～未就学児=4000円 2歳以下=無料		6	2
ホテル河鹿荘 (箱根湯本)	8640円	6048円	4320円	無料(3240円)	5	2
湯回廊菊屋 (修善寺)	8640円	5400円	3780円	1080円(3240円)	5	2

※1.大人=中学生以上、小人=小学生、乳幼児=就学前のお子さん。利用料金のほかに入湯税がかかります。

※2.当選して利用できるのは1部屋です。

▶**申し込み方法** 往復ハガキの往信用の裏面に①代表者の住所・氏名・日中連絡のつく電話番号・保険証記号番号または被保険者番号②「希望する施設・宿泊日・泊数(2泊まで)・人数(2名以上、定員まで。乳幼児も人数に含む)」を第3希望まで記入。返信用の表面に代表者の宛名を書いて、6月13日(必着)までに国保年金課国保収納係(1世帯1枚に限る)。

▶**抽選方法など** 6月14日(水)午前10時30分から国保年金課で抽選を行い、抽選結果を返信ハガキで6月22日ごろまでに送付します。

※抽選会場および電話での抽選結果の問い合わせにはお答えできません。当選した方は区役所で手続きが必要です。

☎国保年金課国保収納係



29年工業統計調査にご協力ください

6月1日を調査期日として、工業統計調査を実施します。この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的として、全国の製造業を営む事業所(工場)を対象にしています。

調査結果は、国や地方自治体が行う産業・地域振興、中小企業施策などの基礎資料として利活用されます。



調査内容 名称や所在地、経営組織、従業員数、資本金、製造品の出荷額・在庫額など。

調査対象 食料品・繊維・家具・印刷・化学・金属・機械などの製造業を営む事業所(工場)。主として製品を製造・加工し、卸売りする事業所が対象です。

その場所に店舗を持たず、通信販売(インターネットによる販売など)により直接消費者へ販売する事業所も含まれます。

調査期間 5月中旬～6月下旬

調査方法 東京都知事が任命した調査員が区内の事業所を訪問します。従業員が4人以上の事業所の場合、調査票の配布・回収をします。3人以下の場合は、従業員数と事業内容の確認のみ行います。

※調査票の内容を他人に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられています。安心してご記入ください。

☎区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621

民営化宿泊施設をご利用ください コニファーいわびつ

ゲンジボタルとヘイケボタル を見に行こう!

日本の名水百選に選ばれている「箱島湧水」にある「ホタルの里」へご案内します。

☎6月19日～7月14日の夕食後園各日22名(申込順) 費500円。子ども300円 ☎最少催行人数=5名。天候により中止する場合あり



阿佐ヶ谷駅出発 2泊3日バスツアー(6・7月)

長瀬でのライン下り、群馬サファリパーク・小江戸川越散策も開催中です。また、敷地内のサクラウツギがきれいな花を咲かせます。

料金・日程などの詳細はお問い合わせください。

※阿佐ヶ谷駅からの無料バス送迎あり。

☎電話で、コニファーいわびつ(群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399 ☎0279-68-5338)

住民税(特別区民税・都民税)のお知らせ

29年度住民税普通徴収分の納税通知書と公的年金から住民税を差し引く特別徴収分の税額決定通知書を、6月7日(水)に発送します。

——問い合わせは、税額決定・納税通知書の内容は課税課、納付のご相談・口座振替は納税課へ。

納期限と納付場所

課税の対象となる所得は、28年1月～12月の所得です。

▶**納期限** 第1期=6月30日(金)/第2期=8月31日(木)/第3期=10月31日(火)/第4期=30年1月31日(水)

▶納付場所

○銀行・信用金庫など

ゆうちょ銀行・郵便局は、東京都・山梨県および関東各県所在の店舗に限ります。

○区役所、区民事務所

○コンビニエンスストア

1枚が30万円以下の納付書に限ります。

安心便利な口座振替をご利用ください
口座振替を希望する方は、29年度住民税普通徴収分の納税通知書に同封する案内をご覧ください。

7月10日(月)までに申し込んだ場合は、第2期分からの引き落としになります。

携帯電話による納付もご利用になれます

利用できる金融機関や携帯電話の機

種などは、「モバイルレジ」ホームページ(▶パソコン=☎http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc▶携帯電話=☎https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html)でご確認ください。

なお、1枚が30万円以下の納付書に限ります。

納税相談

生活困窮や事業不振など、やむを得ない事情によって納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

給与からの特別徴収の方

住民税を勤務先の給与から差し引く方(特別徴収)の税額決定通知書は、5月11日(木)に会社などの給与支払者宛てに発送しました。住民税は、6月分～30年5月分の給与から差し引かれます。

住民税証明書の交付

29年度の住民税証明書の交付開始日は下表のとおりです。証明書交付申請書は、区ホームページからも取り出せます。

住民税(課税・非課税・納税)証明書の交付開始日

納付・課税区分	交付開始日		
	窓口	証明書自動交付機	証明書コンビニ交付サービス
①特別徴収のみで納付する方	5月11日(木)		
②普通徴収のみで納付する方	6月7日(水)	6月7日(水)	6月7日(水)
③年金特別徴収のみで納付する方			
②と③で納付する方			
①と②で納付する方	●5月11日(木)～6月6日(火)=①にかける証明書のみ交付 ●6月7日(水)～=①～③にかける証明書を交付	6月7日(水)	6月7日(水)
①と③で納付する方			
①と②と③で納付する方			
非課税の方	5月11日(木)		

※1. 給与・年金支払報告書、確定申告書の提出をしていない方は、住民税の申告が必要です。

※2. 証明書を本人以外の方が申請する場合は、代理人の本人確認資料と証明をする方本人の自署した委任状が必要です。

※3. 交付手数料(1通)=窓口300円。証明書自動交付機・証明書コンビニ交付サービス200円。

次代を担う子どもたちの夢を育てる「杉並区次世代育成基金」

——問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

「杉並区次世代育成基金」とは

区は、子どもたちがさまざまな国や地域の文化・芸術や自然に触れたり、スポーツ交流などに参加することを通して成長していけるよう、24年4月に「杉並区次世代育成基金」を創設しました。今年度もたくさんの子どもたちの夢を育む取り組みを行います。

次世代育成基金を活用して行われる事業

- ・国内子ども交流会 (名寄編・東吾妻編)
- ・小学生名寄自然体験交流
- ・交流自治体中学生親善野球大会
- ・中学生小笠原自然体験交流
- ・中学生海外留学
- ・次世代トップアスリート育成
- ・助成金交付対象事業 (民間事業)



基金を活用して
行われた事業
(昨年)

寄附をするには

パンフレットの払込用紙(ゆう杉並〈荻窪1-56-3〉、区民事務所、図書館等の区内施設で配布)で、郵便局から行うことができます。

●郵便局以外の金融機関から寄附する場合

金融機関で払い込む前に、必ず児童青少年課青少年係へご連絡ください。払込手数料が不要な納付書をお送りします。

また、郵便局以外の金融機関でATMからお振り込みの場合は、次の口座へお振り込みください(この場合の振込手数料は振込者のご負担となります)。

振込先 ゆうちょ銀行 〇一九店(当座預金)「0600114 杉並区次世代育成基金」
※領収書が必要な場合はご連絡ください。

ご案内や事業報告書等の送付

1万円以上の寄附をした方には、基金活用事業に参加した子どもたちの報告会のご案内や、事業報告書等を随時お送りします。

税制上の優遇措置があります

杉並区次世代育成基金への寄附は「ふるさと納税」として扱われます。詳細は、お問い合わせください(所得税・法人税・相続税について=お住まいの住所を管轄する税務署▶個人住民税について=課税課)。

ありがとうございました

1月1日～3月31日のご寄附(敬称略、順不同)

90件=175万416円

個人 氏名のみ公表=鈴木和博(2件)、磯崎瑛登志▶匿名=78件

団体・事業者 峯尾機工(株)=1万円、ハイランドセンターチャリティーバザー実行委員会=40万円▶団体・事業者名のみ公表=(株)サンセイ、杉並区パドルテニス協会、杉並区立中学校長会、西荻地域区民センター協議会、杉並和泉学園中学部PTA、東田中学校PTA、(株)忠武建基
28年度累計 710件=561万4487円

次世代育成基金事業報告パネル展

次世代育成基金を活用して28年度に行われた事業の紹介をします。子どもたちからのメッセージツリーもご覧いただけます。

📅6月1日(木)～6日(火)午前8時30分～午後5時 📍区役所1階ロビー

ハロー西荻 ごみ減量対策課のイベント

——問い合わせは、ごみ減量対策課事業計画係へ。

ハロー西荻

📅5月27日(土)=西荻北中央公園(西荻北3-25-3)▶28日(日)=桃井第三小学校(西荻北2-10-7) / いずれも午前10時～午後4時

使用済み小型家電15品目を回収

▶**回収品目**=携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、ポータブルカーナビ、電卓、ACアダプター等コード類、電話機、ファクシミリ、ラジオ受信機、ヘッドライヤー、電気かみそり、炊飯器

▶**注意事項**=①対象品目でも最大辺が30cmを超えるものは回収できませんので、粗大ごみ受付センターへお申し込みください②携帯電話等の個人情報は消去してください。SDカード等の記憶媒体や電池類は取り除いてください

📅(1)水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計も同時回収(2)28日(日)は「ごみぱっくん号」でごみ収集体験ができます(雨天中止)



フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設などに寄附する活動です。食品ロスの削減や食品等の有効利用を目的として実施します。余っている、食べきれない食品がありましたら、ご持参ください。

📌**食品の条件**=①未開封②包装・外装が破損していない③賞味期限が7月1日以降である④冷凍・冷蔵、瓶詰でない▶**食品の例**=缶詰(肉、魚、野菜、果物など)、フリーズドライ食品、インスタント・レトルト食品、乾物(パスタ・シリアルなど)、菓子・飲料(アルコール類は除く)、調味料(塩、砂糖など)、粉物(小麦粉など)、乳児用食品(粉ミルクなど)、米(精米から2年以内のもの) 📅(1)受け取りの際に賞味期限や条件などを確認します(2)状態によってはお持ち帰りいただく場合があります



6月は

子ども読書月間です

区では、子どもたちと読書を結びかけとして6月を「子ども読書月間」としています。図書館では子どもたちのために、ここで紹介した行事以外にもさまざまな催しを行います。
——問い合わせは、各図書館へ。

子ども読書月間 区立図書館の行事予定 ※申し込み方法の記載がない行事は当日、直接会場へ。

図書館	日時	イベント名・対象・定員・申し込み方法など
中央 (荻窪3-40-23) ☎3391-5754	6月11日(日)午後2時30分～3時	スペシャルおはなし会 ㊦幼児～小学生
	6月17日(土)午前10時30分～正午	絵本ライブ/親と子でたのしむおはなし会21 ㊦乳児以上の方 ㊥30名(先着順)
	6月24日(土)午後2時～4時	かがくあそびの会「空気のおかげ」 ㊦幼児～小学生 ㊥20名(申込順) ㊤6月10日から電話または直接、同図書館
永福 (永福4-25-7) ☎3322-7141	6月2日(金)～30日(金)	えいふくどくしょつうちょう ㊦読んだ本のタイトルと感想を書いて、自分だけの読書通帳を作成
柿木 (上井草1-6-13) ☎3394-3801	6月3日(土)午後3時～4時	すぎなみ昔話紙芝居一座「すかい」口演 ㊦杉並や東京の昔話を手作りの紙芝居で紹介 
高円寺 (高円寺南2-36-25) ☎3316-2421	6月1日(木)～30日(金) (なくなり次第終了)	子どもの本のリサイクル市～児童リサイクル本を差し上げます(1人10冊まで)
	6月3日(土)午後2時～2時40分	茜舎による人形劇 ㊦幼児～小学生とその保護者
	6月17日(土)午後2時～3時	スライムをつくろう ㊦幼児～小学生とその保護者 ㊥20名(申込順) ㊤6月1日から電話または直接、同図書館
宮前 (宮前5-5-27) ☎3333-5166	6月2日(金)～11日(日) (なくなり次第終了)	児童書リサイクル市
	6月18日(日)午後1時30分～3時	おはなしと楽しむバイオリンコンサート～お国めぐり編 ㊦小学生以下のお子さんとその保護者 ㊥40名(申込順) ㊤6月2日から電話または直接、同図書館
成田 (成田東3-28-5) ☎3317-0341	6月18日(日)午前11時～11時30分	どろんこ座のわくわく紙芝居劇場 ㊦幼児～小学生とその保護者
西荻 (西荻北2-33-9) ☎3301-1670	6月2日(金)～14日(水) (なくなり次第終了)	子どもの本のリサイクル市～児童リサイクル本を差し上げます(1人10冊まで)
	6月17日(土)午後2時～3時30分	児童文学講演会「大人の絵本の楽しみ～とおきロシア絵本の魅力とその世界」 ㊤上野直子 ㊦区内在住の方ほか ㊥30名(申込順) ㊤電話または直接、同図書館
阿佐谷 (阿佐谷北3-36-14) ☎5373-1811	6月11日(日)午前11時～11時40分	おはなし〇〇を使って! ㊦出演=おはなしREGALO ㊦幼児～小学生とその保護者
	6月17日(土)午前11時～11時30分	うたってあそぼ!あかちゃん大集合 ㊦出演=絵本+ELCAS ㊦0～2歳児とその保護者
	6月18日(日)午後2時～2時30分	劇団どろんこ座のわくわく紙芝居劇場 ㊦幼児～小学生とその保護者
南荻窪 (南荻窪1-10-2) ☎3335-7377	6月17日(土) 午前9時30分～10時30分・11時～正午	親子でつくろう!バルーンアート ㊤南芳高 ㊦小学生以下のお子さんとその保護者 ㊥各回15組30名(申込順) ㊤5月22日から電話または直接、同図書館
下井草 (下井草3-26-5) ☎3396-7999	6月23日(金)～25日(日) (なくなり次第終了)	子ども読書月間記念 児童書リユース市～児童書を差し上げます
	6月24日(土)午後2時～2時30分	子ども読書月間記念 図書館カードケースを作ろう! ㊦小学生以下の方 ㊥20名(先着順)
高井戸 (高井戸東1-28-1) ☎3290-3456	6月17日(土)午後2時～3時	スペシャルおはなし会 ㊦幼児～小学生とその保護者 ㊥40名(申込順) ㊤電話または直接、同図書館
方南 (方南1-51-2) ☎5355-7100	6月10日(土)午後3時	みんなでにこにこ6月のスペシャルおはなし会 ㊦幼児以上の方 
今川 (今川4-12-10) ☎3394-0431	6月1日(木)～30日(金)	ぬりえだいすき ㊥200名(先着順)
	6月14日(水)午後3時～4時	おはなし会&工作会「豆本をつくっちゃおう」 ㊦幼児～小学生(未就学児は保護者同伴)

杉並区子ども読書月間標語募集

30年度の子どもの読書月間のポスターに載せる標語を募集します。



㊦字数は自由。1人1点(未発表のものに限る) ㊦区内在住・在勤・在学で小学生～18歳の方 ㊤申込書(図書館で配布。図書館ホームページからも取り出せます)を、6月12日～7月21日(必着)に中央図書館(〒167-0051荻窪3-40-23)へ郵送・持参 ㊤同館事業係☎3391-5754 ㊦他
①入選作品は図書館ホームページに掲載②応募作品は返却しません③入選作品の著作権は区に帰属します